

## 教育研究評議会議事録（第87回）

日 時：平成23年 7月21日（木）15時00分～17時10分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井、岩淵、高畑、小川、馬場、西崎、牧、長澤（由）、堺、長澤（孝）、井上、長野、丸山、宇佐美、遠藤、西谷、岡田、古賀、山本

欠席者：上村、新妻、藤代、八代

### 配付資料

回収資料 学生の懲戒（無期停学処分）解除について

1 国立大学法人岩手大学と国立大学法人東京農工大学が設置する共同獣医学科に関する協定書（案）

2 平成22年度国立大学法人岩手大学監査の実施結果に対する対応

3 役員会（第330～335回）報告

4 学長・副学長会議報告（第191～195回）

5 岩手大学東日本大震災復興対策本部について

◎ 安全衛生委員会規則の一部改正について

議事に先立ち、7月1日付けで就任した小川理事（研究・環境担当）・副学長の紹介があった。

### 議 題

#### 1. 学生の懲戒処分（無期停学）解除について

学長から、国立大学法人岩手大学学則第70条に基づき、平成23年3月17日付けで無期停学処分となっていた学部学生の処分解除について諮る旨が述べられた。

次いで、教育学部長から、回収資料に基づき、停学期間中の指導計画とその履行状況さらに7月19日開催の教育学部教授会での審議状況について説明があった。

審議の結果、平成23年7月21日付けで処分解除を行うことを承認した。

#### 2. 岩手大学と東京農工大学との共同獣医学科の設置に関する協定書（案）について

学長から、本学と東京農工大学との共同獣医学科に関する協定書（案）につ

いて語りたい旨が述べられた。次いで、高畑理事から、これまでの検討の経緯、設置に係る文部科学省への手続き状況、さらに、資料1に基づき協定書案の内容について説明があった。

なお、この協定書案は、東京農工大学において昨日の教育研究評議会です了承され、本学では一昨日の学長・副学長会議で審議を得ていること、本会議において審議・了承の上には、8月4日に協定締結式を行う予定であることが付言された。

審議の結果、提案どおり了承され、協定締結に向け準備を進めることとした。

### 3. その他

◎工学部長から、学生寮における寮生による損壊行為について、当該学部では懲戒処分には該当しないとして、学部長による嚴重注意を言い渡した。加えて、学生支援部門会議での決定により当該学生の入寮許可が取り消される、という処分が決定された。同一学生に対し、重ねての処分が言い渡されたことについての妥当性や過去の例を調査されたのかどうかについて伺いたい、との発言があった。

これに対し、高畑理事から、入寮許可が取り消された例は、寮費滞納によるものが二件あり、器物損壊は初めてであるとの報告の後、学生生活支援部門会議での審議ではこのケースが今後の前例の扱いとなることも充分に含んだ上で慎重な審議を行ったとの説明があった。また、委員から、判断の根拠として、その行為は故意によるものか、それとも羽目を外した上での偶発的行為か、という質問に対し、高畑理事からは、寮を壊すのが伝統であるという認識のもと、故意に行った行為であることを確認している、との説明があった。

続けて学部長からは、退寮という決定の撤回ではなく、担任等による指導を受けつつ、その時期を猶予していただけないか、との意見も出されたが、学長からは、学生支援部門会議での判断を尊重したいこと、教育研究の場と異なり教員からの指導は困難と思われること、さらには、自らが居住する場の器物の損壊行為は断じて許されない行為であることから、入寮許可の取消については、学生支援部門会議の決定どおり扱うこととした。

◎委員から、元理事を教育研究支援施設の教員として採用する際、受入審議に係る関係委員会では種々の特例措置を講じた上で承認されたところ、時をおかず当該教員の割愛依頼があり、これも承認されたと同っている、これら一連の件について学長のお考えを伺いたいとの質問があり、学長からその経過に係る説明があった。

## 報 告

### 1. 平成22年度国立大学法人岩手大学監査の実施結果への対応について

学長から、資料2に基づき、6月2日付で監事から提出のあった、平成22年度国立大学法人岩手大学監査の実施結果に対する対応について、7月14日開催の部局長会議の審議を経て、昨日開催の役員会において審議決定した旨の報告があった。

## 2. 役員会（第330～335回）報告について

学長から、資料3に基づき、前回の本会議以降に開催された役員会の審議内容等について報告があった。委員から、平成24年度概算要求事項について、プロジェクトに携わる教員もさることながら、構成員に対する周知が不足している、との意見があり、対応することとした。

## 3. 学長・副学長会議（第191～195回）報告について

学長から、資料4に基づき、前回の本会議以降に開催された学長・副学長会議の主な審議内容について報告があった。

## 4. 岩手大学東日本大震災復興対策本部会議報告について

学長から、資料5に基づき、7月14日に開催された岩大復興対策本部会議の審議内容について報告があった。

## 5. その他

◎高畑理事から、7月20日開催の入学者選抜全学委員会（臨時）の審議内容について報告があった。

・平成24年度大学入試センター試験の県内試験会場について、被災地の受験生が地元での受験が可能となるよう、北里大学は大船渡地区に、本学が釜石地区に試験場を設ける方向で検討を進めている。

・平成24年度入学者選抜要項に係り、大学入試センター試験の理科及び社会の利用科目は、“第1解答科目”とすることです承された。

・推薦入試にかかる被災地枠について、工学部から実施したいとの申し出があった。他の三学部からは対応はできかねるが他学部が実施することは妨げない、との了解を得たので、8月初旬までに募集要項案を作成し、文部科学省との確認を得ながら進めることとした。

◎前回の本会議において、安全衛生委員会規則の一部改正について諮った際に、当該委員会の適用事業場が上田キャンパスとなるが、全事業場における安全衛生に係る措置は継続することを確認した。このことに関し、馬場理事から、資料に基づいて改正の経緯や安全衛生管理体制について説明があり、安全衛生委員会は引き続き全事業場の委員が参画して組織していることなどから実質には従前と同様の管理体制がとられていることを改めて確認した。